

学位論文要旨

教育者に求められるケアリング倫理に関する研究
－パターナリズムを巡るケアリング論への批判的検討を通して－

広島大学大学院教育学研究科
教育学習科学専攻 教育学分野

学生番号 D196008 氏名 坂本達也

I. 論文題目

教育者に求められるケアリング倫理に関する研究—パターナリズムを巡るケアリング論への批判的検討を通して—

II. 論文構成

序章 研究の目的と問題の所在

第1節 研究の目的

第2節 先行研究の検討と研究の方法

1. 教育的行為の暴力性に関する研究
2. 教育におけるパターナリズムを巡る研究
3. パターナリズムとケアリング論に関する研究
4. 先行研究の課題と研究の視点

第1章 ケアを巡る議論の思想的系譜

第1節 メイヤロフのケアリング論

1. ケアの条件
2. 「場の中にいる」こと

第2節 ギリガンの「ケアの倫理」

第3節 教育学のケア論的転回

第2章 近代教育思想とケアリング論

第1節 「居間の教育」思想の現代的意義と課題

第2節 N.ノディングズの「ケアリング」

1. ケアする者
2. ケアされる者
3. ケアリング論における女性的経験の意味

第3節 倫理的なケアリングと倫理的 ideal

第4節 教育者の倫理的態度としての「ケアリング」—「居間の教育」思想との比較から

第3章 ケアリング倫理の批判的検討—教育におけるパターナリズムとの比較検討を通して

第1節 パターナリズムの一般的理解

1. 法哲学におけるパターナリズム
2. 応用倫理学におけるパターナリズム理解

第2節 子どもの権利とパターナリズム

第3節 パターナリズムの思想的展開と正当化を巡る争点

第4節 パターナリズムの争点を巡るケアリング論の応答(1)—スローートの議論から

第5節 パターナリズムの争点を巡るケアリング論の応答(2)—ノディングズのニーズ論から

1. 基本的ニーズと表明されたニーズ
2. ニーズと欲求

第6節 ケアリング倫理としての対話とその限界—推測されたニーズと強制力

第4章 選択と介入を巡るケアリング倫理の視座—A. モルの「ケアのロジック」から

第1節 モルの問題提起

第2節 パターナリズムと「選択のロジック」

第3節 「選択のロジック」と「ケアのロジック」の差異

1. 消費者と選択のロジック
2. ペイシャンティズム
3. 時間軸における差異

終章 パターナリストイックなケアの可能性—教育者に求められるケアリング倫理への示唆

III. 本研究の問題設定(序章)

本研究の目的は、教育者に求められるケアリング倫理を明らかにすることである。「ケアリング」とは、ケアと呼ばれる行為が成立する際に生じる関係性である。「ケアリング」は、これまで行為として捉えられてきたケアを、関係性の視点から捉え直そうという試みの中で発展した (Mayeroff 1971; Gilligan 1982; Noddings 1984 ; Kuhse 1997)。

「ケアリング」が教育者に倫理として要請されるようになった背景の一つに、ケアリング論による正義論への批判が挙げられる。ケアリング論は、理性や自律、自由といった近代の合理的な考え方を標榜する議論への批判を行い、それらの代わりとなる理論を「ケアリング」を基に展開した。ケアリング論は、関係性の重視をその理論の基盤としながら、ロゴスに高い価値を置く思想を批判の対象にし、その思想の前提を疑ってきた。教育学においてケアリング論は、男性中心主義に基づく正義論的枠組みを捉え直した点において高く評価されている(Noddings 1992; 生田 2012; 伊藤 2012; 尾崎 2021)。

しかしながら同時にケアリング論は「あなたのため」という志向を前提とする関係性をその理論の基盤とするがゆえに、そもそも批判の対象としてきたパターナリズムを内包するという自己矛盾を抱えていることが指摘されてきた (Engster 2004; 西平 2013; 安井 2021)。パターナリズムは、「相手のためという理由であれば相手が拒否したとしても介入しても良い」とする思想であり、シートベルトの着用義務を巡る問題や宗教上の輸血の拒否を巡る問題の中で取り上げられてきた。その際に、忌避されるものとしてパターナリズムを捉えたうえでどの場合であれば介入が許されるのか、という正当化のモデルを巡って議論されている (大江 2003; 帖佐 2012; 秋池 2016)。

パターナリズムに基づいた介入が教育の文脈で行われるときに表出する問題は、教育の暴力として取り扱われてきた。「あなたのため」という理由に基づいた教育行為が起こす困難は、シャツツマン (1975) やミラー(1983)の問題提起をきっかけに俎上にあげられ、今日においては教育における他者論研究のなかで検討されている（丸山 2001, 2002, 2012; 田中 2002; 高橋 2009）。「あなたのため」という理由で介入が行われ、そしてそれが教育という目的の下で行われるとき、そこには教育的関係が結ばれる。ノールが明らかにしたように、この関係は教育者の愛とそれを受け取る学習者の服従という構図によって成立しているため、場合によっては学習者がその愛から逃れることができず、暴力的なものとして作用してしまうのである (坂越 2003; 丸山 2005)。

そして、「ケアリング」がパターナリズムを内包しているがゆえに、この関係を前提とするケアリング論はこのような支配的になり得る介入を許容せざるをえないという点に批判が向けられることになる (Engster 2004; 西平 2013; 安井 2021)。現実問題として、相手が拒否していたとしても介入しなければならない場面は存在する。相手の拒否によってケアリングの構築が成立しないと予測できる場合であっても、介入を避けるのではなく、たとえパターナリズムになったとしても介入すべきだ、という暫時的介入を認める見解がケアリング論のなかにもみられる。

「ケアリング」であれパターナリズムであれ、それが「あなたのため」という理由によって、さらにそれが教育の名の下で介入を許すときに問題が生じ得る。先述した先行研究では、学習者の他者性を強調することで暴力に対する応答が論じられてきた。しかし、教育者による暴力問題を解決するための倫理として他者の尊重という方向性があるとしても、「にも拘わらず関わっていく」という暫時的介入を認める状況が教育では想定される。松田(2019)が指摘する通り、この状況を視野に入れることができなければ、他者の尊重という方向性は、その意図とは裏腹に教育の不可能性を強調することとなってしまう。

どのように関わるべきか、という倫理を検討するうえで、ケアリング論は様々な示唆を与えてくれると思われるも

の、ケアリング論もまたパターナリズムを内包することが指摘されてきた。しかし、エングスターの批判は「ケアリング」と「パターナリズム」を単純な図式で捉えているように思われる。ケアする者とケアされる者は非対称的であるため、そこで生じる関係がパターナリスティックになるかもしれないということは前提であろう。確かに「ケアリング」の外部に行行為の基準を求めるることは重要であるかもしれないが、そのような基準を作ることは目の前にいる相手の声や状況を見落とすことにも繋がりかねない。そのような基準を求めるよりもむしろ「ケアリング」か「外部か」という二項対立の図式を崩し、「ケアリング」とパターナリズムが実践の中で重なり合っているということを明らかにする方が肝要であろう。

ケアリングとパターナリズムの関係は、ある側面では対立関係に、ある側面では補完関係といった形でその関係は変化する。ゆえに、問題を単純に描くことはそこで生じ得る論点を捉え難いものにしてしまう。それどころか、この関係を単純な構図でとらえることは、ケアリング論がパターナリズムを批判の対象としているがゆえに、「ケアリング」に基づいた介入はパターナリズムで問題となる関係性を完全に克服できるという誤解を招き、「ケアリング」が暴力的になりうることを見逃してしまうのである。

「ケアリング」に基づきながらも、それがパターナリスティックな側面を助長しかねないという矛盾に、教育者はどのように向き合っていけばよいだろうか。以上より本研究では、パターナリスティックなケアに教育者がどのように向き合っていけばよいのかというケアリング倫理を、パターナリズムを巡るケアリング論を批判的に検討することで明らかにする。

そのために、まず、第一章と第二章では、「ケアリング」がどのようなものであるかを、ケアリング論の発展に大きく貢献したと言われているメイヤロフとギリガン、ノディングズの知見から検討したい。第一章では、メイヤロフとギリガンのケア論を整理することで、ケアリング論がどのような前提を有しているかを示す。さらに、ケアリング論が有している前提が、学校教育ではどのように受容されてきたかを、J.R.マーティンの理論から示したい。

続く第二章では、メイヤロフやギリガンのケア論を関係論的な視点で展開したN.ノディングズのケアリング論を近代教育思想との関係から検討したい。ノディングズは教育学者であり、彼女の「ケアリング」は、教育者に求められる倫理として受容されている。しかし、彼女の「ケアリング」に基づく教育は様々な批判を受けることになる。そこで第二章では、近代教育思想の一つであるペスタロッチの「居間の教育」思想と「ケアリング」に基づく教育を比較検討することによって、教育者に求められるケアリング倫理の様相を描きたい。

第三章では、「ケアリング」とパターナリズムの関係を描くことで、ケアリング論それ自体を批判的に検討したい。第二章までケアリングの教育学的な意義を明らかにしたもの、ケアリングを無批判に受容することは難しい。この第三章を以て先行研究で批判してきたパターナリズムとケアリングの関係に、ノディングズがどのように応答したのかを示す。

第四章では、第三章で検討したノディングズのパターナリズム批判への応答を、さらに批判的に検討する。先行研究の批判で指摘通り、パターナリズムと「ケアリング」は二項対立的に捉えることはできない。ゆえに、介入という状況でパターナリズムと「ケアリング」がどのように重なり、どのような視座によって私たちはその介入をパターナリズム、あるいは「ケアリング」と捉えるのか、その介入を見る私たちの枠組みを、文化人類学者のA.モルの知見から明らかにする。モルの知見からノディングズのケアリング論を批判的に検討することで、教育という場面においてパターナリスティックなケアに直面した際に求められるケアリング倫理が明らかになるだろう。

IV. 論文の要約

第一章 ケアを巡る議論の思想的系譜

第一章では、ケアを巡る議論がどのように受容されてきたかを検討するために、M.メイヤロフと C.ギリガンの論考を整理し、ケア論の知見から教育がどのように評価されるかを、J.R.マーティンの考察から示した。

メイヤロフは、ケアについての先駆的な論者として知られている。彼は、職業や特定の場面に限定されるものではないケア概念を提唱した人物の一人である。メイヤロフは、1965年に執筆した論文”On Caring”の中で、ケアの特質を①差異の中の同一性、②他者を価値あるものとして経験すること、③他者の成長を援助すること、④関与と受容性、⑤健診、⑥他者の永続性、⑦ケアリングにおける自己実現、⑧忍耐、⑨結果に対する過程の優位、⑩信頼、⑪謙遜、⑫希望、⑬勇気、⑭責任における自由、という14項目を掲げながら、ケアすることがどのようなものであるかを論じた（高橋、2013）。これらを踏まえてメイヤロフはケアを次のように定義する。すなわち「他者が成長すること、自己実現することをたすける」（メイヤロフ、p. 13）ことである。

ギリガンもまた、メイヤロフと同じくケアを特定の動作に捉われないものとして捉え直した人物である。とはいえ、ギリガンは「ケア」についてではなく「ケアの倫理」という、倫理という言葉を冠するものとしてケアを提唱する。

C.ギリガンは著書『もう一つの声』の中で、コールバーグの道徳性発達理論を批判した。コールバーグの理論枠組みは道徳性の発達を前慣習・慣習的・脱慣習的の3レベル、さらに各レベルが2つの段階に、計3レベル6段階に分かれている。この理論枠組みに当てはめ女性の発達を測ろうとすると、女性の発達が「第三段階」に止まってしまう。「第三段階」とは「よい子志向」と呼ばれ、周囲の期待に応え、本人が今置かれている立場に通常求められる役割を果たし、他人を喜ばせることを善と考える。この次の段階である第四段階では、自分に求められていると考える役割の基準が抽象化され、法や規則の遵守、社会秩序の維持が善と見なされる（品川、2015、p. 215）。つまり、「第三段階」では、善悪の基準が目の前の相手とどのように関わるかによって決まり、「第四段落」では、善悪の基準が、目の前の相手との関わりから法や規則といった抽象的なものになっている。ギリガンは、女性の発達が第三段階に多く見られる結果を、女性の発達が男性よりも劣っていると受け止めなかった。逆に、女性たちの、問題に対する考え方の姿勢から、他者と自己の関係の捉え方にも違いがあるのではとコールバーグの理論を批判した。

ギリガンの問題提起は、コールバーグ理論が、女性の道徳性の発達が男性よりも低いと評価されることに疑問を持ち、男性という一方の性のみを対象とした調査で得られた発達理論が普遍的な有効性を持つ、すなわち、人間一般の道徳性の発達に適応できるかのように語られていることに対する異議であった（安井、2010、p. 119）。ギリガンの「ケアの倫理」は発達心理学から起ったものであるが、倫理学の本質に関わる重要な問題提起である。なぜなら、彼女の「ケアの倫理」は、コールバーグへの批判を通じて、正義、普遍化可能性、普遍化する能力としての理性を倫理の本質にする倫理学に疑問を投げかけているからである。ギリガンの問題提起は、教育学の中でも受容されることとなる。西洋の伝統では抽象的・理論的・熟慮的な理性は、具体的・実際的・直感的な判断よりも価値のあるものとして認識してきた。その一方、母・祖母と子の関係の中で生まれる暖かさや安心感、愛といった家庭的なものの価値は教育の中に組み込まれてこなかったのである。

ケア論者からのこのような問題提起は、教育について語る我々の枠組みを問い直すものである。しかしながら、ケ

アの登場背景から考えれば妥当ではあるものの、ケアと母性の結びつきを強調するがゆえにケアは女性に特有のものであるという本質主義的な見方を招きかねないという批判もある。

第二章 近代教育思想とケアリング論

第二章では、N.ノディングズのケアリング論を手掛かりに「ケアリング」が教育者に求められる倫理としてどのように働きうるかを検討した。第一章の最後にも述べたが、ケア論は教育学に新たな知の位相を示しつつも、近代教育思想に投げられるジェンダー論からの批判にも応答する可能性をもっている。そこでまず、家庭を基にした近代教育思想の代表であるペスタロッチの「居間の教育」思想を、ケアリング論から再評価した。「居間の教育」思想の検討を通すことによって、ノディングズのケアリング論の輪郭が明らかになるとともに、前章で述べたジェンダー的な批判にも応答しうる理論であることを示す。

ノディングズのケアリング論の特徴は次のようにまとめることができる。すなわち、ケアと呼ばれる行為や何かしらの営為を、関係性の観点でとらえようとした点である。この関係性の観点での捉え直しは、ケア概念の拡大に留まらず教育という営みや教育学の転換も促すものとして受容されており、ノディングズのケアリング論の大きな特徴として理解されている。私たちが「ケアリング」へと向かう動機も外部からの要請ではなく、内的に形成された関係性へのよさから要請される。

ケアリングを自然なものではなく倫理的なものとして求められたとき、ケアする者は自身がケアし、ケアされた経験や記憶である「倫理的 ideal」を維持するためにケアリングへと向かおうとする。では、この倫理的 ideal はどこで構築されるものだろうか。おそらく、倫理的 ideal の原点にはペスタロッチの「居間」という家庭の在り方と同義的なものが織り込まれていると解釈することもできるのではないだろうか。ケアリングにおいても「居間」においても、母と子の関係は家庭の理想的な関係であり、母と子の関係を出発点とする。しかし、ケアリングにおける倫理的 ideal は母と子の関係の中でのみ構築されるわけではない。ケアリングは様々な人の出会いを通じて形成される。その様々な出会いを通して倫理的 ideal は構築されるのであり、出発点が母と子の関係であるからといって、その理想を母と子の関係に限定してしまう必要はないとのノディングズの論から読み取ることもできる。

「ケアリング」は母と子の関係や、母親の経験を出発点としている自然なケアリングだけではなく、その自然なケアリングに動機づけられる義務的なものとしての倫理的なケアリングも含みこんでいる。そのため、自然なケアリングが基盤となり倫理的なケアリングへの展開可能性を示す「ケアリング」は、ペスタロッチの「居間の教育」について、母性の重要性を損なうことなくかつそれらが様々な人に開かれているという可能性を示す包括的な視点として捉えることができるだろう。ペスタロッチの「居間」で重要とされた「眼差し」等といった教育的作用が形成される過程を、様々な人の出会いや関係を通じて形成される「倫理的 ideal」という倫理的なケアリングの観点から描くことによって、ペスタロッチの「居間の教育」が持つ教育的作用が母性に限定されるものではないということを示した。

しかし、本章で示した倫理的 ideal と、倫理的なケアリングは次のような課題が残っている。すなわち、ケアリングの構築にケアする者の理想が関与することで、ケアリングは容易にパターナリズムとなり得るという点である。倫理的 ideal に基づいた「ケアリング」は、自らの経験に基づいた価値観での行為を強いることにも繋がりかねない。第一章で論じたように、ケアが他者の自己実現を助ける営みとなるためには、ケアする者の価値観を強いることは避けるべきとされてきた。

ノディングズも、自身のケアリング論がパターナリズムを内包するという矛盾に気が付いていた。次章では、パターナリズムに注目することで、ケアリングとパターナリズムの関係を描き、その争点と争点を巡りノディングズがどのように応答したのかを示す。

第三章 ケアリング倫理の批判的検討—教育におけるパターナリズムとの比較検討を通して—

第三章では、「あなたのため」という理由での介入を許す思想であるパターナリズムを教育の観点から検討し、その是非を明らかにすることである。パターナリズムは一般的には避けることが好ましいものの、状況によっては仕がない、という理解もされてきた。また、序章でも述べた通りパターナリズムは家父長制という意味も有しているため、疑う余地なく批判の対象ともなってきた。しかし、教育という営みにとってパターナリズムは避けることができない。むしろパターナリズムが無い教育というものを想定するほうが不自然であろう。

そのために、帖佐（2012）によるパターナリズム正当化論を、中村（2007）の議論から検討することで、その争点の解釈の違いを明らかにした。これらの議論を通してパターナリズムは「自律の尊重」を巡り議論を展開してきたことが明らかとなった。「自律の尊重」について、ケアリング論がどのように応答できるのかを、M.スロートの論考と、ノディングズのパターナリズムへの応答という二つの視座から検討した。

スロートは「自律の尊重」という軸でパターナリズムとして批判されるような介入への分析を試みる。パターナリズムが一般的に受け入れられない理由として、スロートは個人の自律への尊重の態度が欠けるからだと指摘する。そしてこの自律への尊重は、ケアの倫理と正義とでとらえ方が異なるという。自由主義に基づく正義論では、「個人の自律を尊重することは、〔他者に干渉されない〕という」不干渉の原則を背景にして理解される個人の広範な権利を認めることを意味しているという（Slote, 2007, p. 67=p. 102）。一方ケアの倫理は、そのような形での自律の尊重を批判し、異なった形でのアプローチをする。ケアの倫理に基づく自律の尊重は、自分自身で意思決定を行い、それに基づいて行動するという能力の行使を容認することを意味していた。すなわち、自律の尊重において肝要なのは、自律に基づいた行使と、その行使を巡る応答である。

また、ノディングズは自身の論がパターナリズムを内包するという批判について、ケアリング論におけるニーズの位置付けを検討することで応答しようとしている。ノディングズのニーズ論は次のようにまとめられる。まず、彼女はニーズを「客観的なニーズ」、「表明されたニーズ」、「全体的なニーズ」、「推測されたニーズ」に分類した。この分類の過程で、彼女は欲求とニーズの区別についても言及する。ノディングズはニーズと欲求を、人間の成長と関わりながら展開する。欲求や推測されたニーズを受け取るための自己が形成されなければ、自己の喪失が生じたり、何が自分にとってのニーズなのかがわからなくなるという事態を招きかねない。そのため、ノディングズは欲求とニーズの区別を設つつ、それらをできるだけ満たしながら子どもと関わるべきと論じた。

さらにノディングズは、ケアリングの中で開かれた説得を位置付けることで、一見するとパターナリズムに見える状況を回避しようとしている。ノディングズにとっての説得は、決められた結果に子どもを導くための方法を意味しない。大人と子どもが推測されたニーズについて対話をすると、その結果は不確実なものである。大人と子どもが推測されたニーズについて対話をするなかで、大人が子どもに説得され、推測されたニーズが大人によって放棄される可能性もある。

しかし、この説得には次のような疑問が残る。すなわち、子どもと大人は非対称的であるため、そのような説得が

可能であるという前提それ自体が、決められた結果に子どもを回収することに容易になり得るのではないか、と。彼女の説得は、決められた結果に子どもを導くことを第一の目的として掲げていないものの、そのような説得が可能であるためには子どもという対象をどのように捉えようとしているのかがより積極的に示される必要があると思われる。この点に関して、彼女は「批判的思考」に関する論述において、会話や対話といったものが権威に回収されないためには、多くの選択を子どもたちに残すことが肝要であると述べている (Noddings, 2017, pp. 18-35)。しかし、選択を提示することはある種の危うさを含んでいると思われる。

多くの選択を提示することがケアリング論にとってどのような意義をもつかを検討するために、続く四章ではアネマリー・モルの考察を整理する。ノディングズのニーズ観に基づく説得が、未成熟な子どもを大人へと回収していく理論になるのか、それとも開かれた説得が可能になるための理論枠組みをもつものなのかを、モルの考察から検討する。

第四章 選択と介入を巡るケアリング倫理の視座—A. モルの「ケアのロジック」から

モルは、私たちが行う実践の前提には、二つのロジックが働いていることを指摘する。モルはこれらのロジックを「選択のロジック」と「ケアのロジック」と呼び、実践が基本的に選択のロジックのみに焦点が当てられて行われてきたことを批判した。私たちの実践に働いているとされる「選択のロジック」と「ケアのロジック」はどのようなものであるかを、オランダにおける糖尿病ケアの実践についていくつもの事例を取り上げながら検討している。

選択は、一見すると支配されていない状態にありパターナリズムへの回答として有効なもの一つとして位置付けられてきた。しかし、選択こそがパターナリズムを強いられた患者を解放するという主張に対し、モルは次のような立場をとる。まず選択は、患者を受動的な立場にあるという前提でその効力を発揮するが、ケアの実践において患者は受動的ではなく。患者は能動的である。そして、その能動的な患者は選択する主体として能動的なのではない。患者として現れる前にあらゆる種類の活動の主体である。そのため、主体の意志や選択だけでなく、主体が既に行為している、という事実に目を向け、その行為者という観点を捉える枠組みとして、「ケアのロジック」を示す。

モルは、患者が消費者や市民という枠組みの中でどのように捉えられてきたかを検討することで、そこで働いてる「選択のロジック」の優位性と、見落とされてきた「ケアのロジック」の差異を明らかにした。選択のロジックにおいて消費者は選択したものを通して助け合うことができるし、購入する限りにおいて様々なサポートを受けることができるだろう。しかし、市場で取引されるものは持ち主を変える製品である。製品には役割が決められており、はじめとおわりがある。その一方、ケアのロジックではケアはプロセスであり、結果に応じて常に再調整が行われる。さらに、この再調整は相互作用的でオープンエンドなプロセスである。つまり、選択のロジックは扱う対象を切り取りする中で考えるが、ケアのロジックは終わりが無い連續したプロセスとして対象を捉えるのである。

また、モルによれば、ヘルスケアの領域では患者は市民として扱われてきた。患者が市民となるときのプロセスの中で、患者と専門家は契約関係が結ばれる。契約関係を結ぶことで、ここでも患者は主体的なものとして扱われるため、専門家からパターナリストイックな扱いを受けることはない。この契約関係もまた、それまでのパターナリズムへの応答として評価してきた。「契約によって、専門家の権威は排除され、医師（や他のヘルスケアの専門家）と患者は平等に尊重される」こととなる (Mol, 2008, p. 30=p. 81)。ゆえに選択のロジックによって患者が市民として扱われることは、一見すると患者の解放の手助けになるかもしれない。しかし、患者が市民として扱われることは、その

市民の条件ゆえに患者がもつ様々な差異を見落とすことに繋がりかねない。モルは、選択のロジックによるパターナリズムへの応答を批判し、ペイシャンティズムという思想を提唱することで、患者の解放に関する問題と、その問題への応答を示そうとする。

ペイシャンティズムは次のような前提から始まる。すなわち「選択のロジックでは、身体は従属させられる。そして、解放がどれほど素晴らしいとしても、この身体の従属は高額の対価である。病気などのもろもろを抱えた患者を身体に受け止めないとどうなってしまうだろうか。」と。選択のロジックにとって身体は支配可能なものであるという前提があったが、モルが提唱するペイシャンティズムにおいて身体は支配不可能なものである。そのため、「患者」と「健康な人びと」の平等を求めるのではなく、「正常」のかわりに病気とともに生きることを標準として確立しようと試みた (Mol, 2008, p. 31)。

そして、パターナリスティックになったとしても関わっていく「ケアのロジック」では、どのような姿勢であればそのような介入が許されるのであろうかという問いを、時間軸によって生じた差異を手掛かりに、ケアのロジックが介入を調整であるということを強調することで、ケアとパターナリズムの境界を崩そうとした。選択のロジックにおける直線的な時間軸では、議論の前提と議論の内容のあいだに明確な差異が生じている。議論の前提是、知識や技術が位置付き、知識と技術があるからこそ選択が可能になる。しかし、この前提是介入者と非介入者の非対称性にも結び付いている。ケアのロジックは、選択のロジックが前提としている知識や技術を所与のものではなく、ともに作り上げるものとして捉えることで、この非対称性に基づくパターナリズムを崩そうとする。

選択のロジックに基づけば、専門家は対象に情報を与え、対象が選んだ介入を適切に実施することを管理する形で助けることが求められる。しかし、ケアのロジックでは、管理と実施を区別することは不可能である。実践に関わる様々な変数は、予測不可能であるため実践に先立って決まるものではない。そのため、何をすべきかを探求するプロセスの中で調整していくしかない。そしてこの調整には、選択のロジックで求められていた知識や技術があって、初めて調整が可能となる。調整には豊富な知識や正確さが求められると同時に、行為者が実践の中で常に変化し続けることに付き合い続ける粘り強さも求められるのである。

終章 パターナリスティックなケアの可能性—教育者に求められるケアリング倫理への示唆

本研究では、教育者に求められるケアリング倫理を、パターナリズムを巡るケアリング論の知見を批判的に検討することを通して解明することを試みた。

ケアリング倫理として学習者の前に様々な選択肢を提示することは、それ自体では良いものでもなければ悪しきものでもない。しかし、選択肢を提示することで、学習者が選択の主体として捉えられたとき、「ケアリング」は選択のロジックに回収される危険性がある。選択はあくまでも行為の一形態であり、実践の見方を固定するものではない。ケアリング倫理は、行為の主体を流動的な時間軸の中でとらえることを要請する。そしてそのような捉え方は、第一章から第三章までで示したケアリング論が持っていた前提でもあった。このような前提是、ケアリングとパターナリズムが同じ地平に立っていることを可能にする見方でもある。ノディングズのケアリング論は選択が持つ特質ゆえに、選択のロジックに陥ってしまうという批判を避けることはできない。しかし、ケアリング論が前提としてきた実践の捉え方や、他者を存在論的に捉えようとする枠組みによって、選択のロジックとケアのロジックのバランスをとることができるのでないだろうか。この点に、教育者に要請される倫理を「ケアリング」の観点から考えることの意義

があると言えよう。つまり、教育者に求められる倫理の基礎的な枠組みとして「ケアリング」が位置付けられることで、目の前の学習者を流動的な時間軸で動く実践の中で捉えようとする姿勢が示され、パターナリスティックなケアという矛盾しながらも両立する実践が可能となるのである。

本研究が各章を通じて得た知見と、その探究の過程と明らかになったことから、本研究の意義として次の点が指摘できる。

第一に、「にも拘らず関わり続ける」姿勢の重要性と、その倫理を明らかにした点である。このような関わり方は支配的な関係を結ぶ可能性があり、子どもの自由や自律という観点では避けるべきとみなされがちであるが、第一章から第四章まで論じた通り、問題となるのは相手の存在を無視することである。ゆえに、教育者には「にも拘わらず関わり続ける」ことが要請され、そしてそのような関係が支配的にならないよう、実践を流動的なものと捉えることが求められよう。

第二に、ケアリング論とパターナリズムを巡る議論の錯綜を明らかにした点である。第三章で論じた通り、ケアリング論とパターナリズムはその争点を巡り異なる知見から批判を繰り広げていた。しかし、第四章で示した通り、ケアリングとパターナリズムはそれぞれが併存することで一つの実践を作り上げているという観点から見ると、相互に排除し合うものではない。むしろ、パターナリズムかケアリングか、という見方はケアリング論それ自体が新しい支配的な理論として成立することを助長しかねない。よって、実践を一つの枠組みから検討するのではなく、様々な理論が複合しているという前提から出発することで、ケアリング論がパターナリズムを内包するという批判に対しその批判それ自体が実践の矮小化に繋がりかねないという点を指摘できるだろう。

V. 引用参考文献

引用・参考文献

※訳出に際しては、邦訳がある場合には参照し、必要に応じて適宜改訳した。

欧文文献

- Bergman, R., “Caring for the Ethical Ideal : Nel Noddings on Moral Education”, *Journal of Moral Education*, Vol33-2, Carfax Publishing Taylor&Francis Group, 2004, pp. 149–162.
- Binghman, C, and Sidorkin, A.M. (eds) , *No Education without Relation*, Peter Lang, 2004.
- Coons, C. , and Weber, M. (eds) , *Paternalism : Theory and Practice*, Cambridge University Press, 2013.
- Dworkin, G., ” Paternalism” , in R.A.Wasserstrom ed., *Morality and the Law*, Wadsworth Publishing Company, 1971, pp. 107–126.
- Engster, D., “Care Ethics and Natural Law Theory : Toward an Institutional Political Theory of Caring” , *The Journal of Politics*, Vol. 66, The University of Chicago Press, 2004, pp. 113–135.
- Engster, D., and Hamington, M. (eds) , *Care Ethics and Political Theory*, Oxford University Press, 2015.
- Gill, K. and Hanna, J. (eds) , *The Routledge Handbook of the Philosophy of Paternalism*, Routledge, 2020.
- Gilligan, C. *In a Different Voice: psychological theory and women's development*, Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press, 1982. (=岩男寿美子ほか訳『もうひとつの声—男女の道徳観のちがいと女性のアイデンティティ』川島書店、1986年。)
- Goodin, R.E. , ” Structures of Political Order: The Relational Feminist Alternative” , *Political Order*, Vol38, American Society for Political and Legal Philosophy, 1996, pp. 498–521.
- Hankivsky, O., *Social Policy and the Ethic of Care*, UBC Press, 2004.
- Hart, H.L.A. , *Law, liberty and morality*, Oxford University, 1963.
- Kleinig, J., *Paternalism*, Manchester University, 1983.
- Kuhse, H., *Caring : Nurses, Women, and Ethics*, Blackwell Publishers, 1997, p. 162. (=竹内徹・村上弥生監訳『ケアリング—看護婦・女性・倫理』メディカ出版、2000年。)
- Nelsen, P., “Caring as an Epistemic Relationship : Noddings, Perice, and Triadic Caring” , *Philosophy of Education*, Vol65, 2009, pp. 341–349.
- Noddings, N. , *Caring : A Feminine Approach to Ethics and Moral Education*, The Regents of the University of California, 1984. (=立山善康ほか訳『ケアリング—倫理と道徳の教育—女性の観点から』晃洋書房、1997年。)
- Noddings, N. , *The Challenge to Care in School*, Teachers College Press, 1992. (=佐藤学ほか訳『学校におけるケアの挑戦—もう1つの教育を求めて』ゆみる出版、2007年。)

- Noddings, N., *Philosophy of Education*, Westview Press, 1998. (=宮寺晃夫訳『教育の哲学—ソクラテスからケアリングまで』世界思想社、2006年。)
- Noddings, N., *Starting at Home:Caring and social policy*, University of California Press, 2002.
- Noddings, N., *Happiness and Education*, Cambridge University Press, 2003. (=山崎洋子ほか訳『幸せのための教育』知泉書館、2008年。)
- Noddings, N., “Identifying and Responding to Needs in Education”, *Cambridge Journal of Education*, Vol35-2, Routledge Taylor & Francis Group, 2005, pp. 147-159.
- Noddings, N., *Critical Lesson : What Our Schools Should Teach*, Cambridge University Press, 2006.
- Noddings, N., “The Caring Relation in Teaching”, *Oxford Review of Education*, vol38-6, Routledge Taylor & Francis Group, 2012, pp. 771-781.
- Noddings, N., *Education and Democracy : in the 21st Century*, Teachers College Press, 2013.
- Noddings, N., *A Richer, Brighter Vision for American High Schools*, Cambridge University Press, 2014.
- Noddings, N., and Brooks, L., *Teaching Controversial Issues : The Case for Critical Thinking and Moral Commitment in The Classroom*, Teachers College Press, 2017. (=山辺恵理子ほか訳『批判的思考と道徳性を育む教室—『論争問題』がひらく共生への対話』学文社、2023年。)
- Mayeroff, M., *On Caring*, William Morrow Paperbacks, 1971. (=田村真、向野宣之訳『ケアの本質・生きることの意味』ゆみる出版、1987年。)
- Martin. J. R., *Reclaiming a conversation : the ideal of the educated woman*, Yale University Press, 1987. (=村井実ほか訳『女性にとって教育とはなんであったのか—教育思想家たちの会話』東洋館出版、1987年。)
- Martin. J. R., *The Schoolhome : Rethinking School for Changing Families*, Harvard University Press, 1992. (=生田久美子ほか訳『スクールホーム—〈ケア〉する学校』東京大学出版、2007年。)
- Mol, A., *The Body Multiple; Ontology in Medical Practice (Science and Cultural Theory) (English Edition)*, Duke University Press, 2003. (=浜田明範、浜田洋子訳『多としての身体—医療実践における存在論（叢書・人類学の転回）』水声社、2016年。)
- Mol, A., *The Logic of Care : Health and the problem of patient choice*, Routledge, 2008. (=田口洋子、浜田明範訳『ケアのロジック：選択は患者のためになるか』水声社、2020年。)
- Rizzo, M. J., and Wthitman, G., *Escaping Paternalism: Rationality, Behavioral Economics, and Public Policy (Cambridge Studies in Economics, Choice, and Society)*, Teachers College Press, 2019.
- Slote, M., *The Ethics of Care and Empathy*, Routledge, 2007. (=早川正祐・松田一郎訳『ケアの倫理と共感』勁草書房、2021年。)
- Strike, K. and Soltis, J., *The Ethics of School Administration Second Edition*, Teachers College Press, 1998.
- Sullivan, L. S. and Niker, F., Relational Autonomy, “Paternalism, and Maternalism”, *Ethical Theory and Moral Practice*, Vol21-3, Springer, 2018, pp. 649-667.
- Whitman, D., *Sweating the Small Stuff : Inner-City Schools and the New Paternalism*, Thomas B. Fordham Institute Press, 2008.

日本語文献

- 秋葉俊介「ケア倫理における家族に関するスケッチ—『つながっていない者』へのケアにむけて」小西真理子、河原梓水編『狂気な倫理』晃洋書房、2022年、pp. 48–67。
- 秋池宏美「『教育とパターナリズム』研究の射程」『駿河大学論叢』第53号、2016年、pp. 79 - 97。
- アリストテレス著（高田三郎訳）『ニコマコス倫理学（上）』岩波書店、1971年。
- アリストテレス著（高田三郎訳）『ニコマコス倫理学（下）』岩波書店、1973年。
- 有賀美和子『フェミニズム正義論 - ケアの糸をつむぐために』勁草書房、2011年。
- ベラー、R. N. 著（島薦進ほか訳）『心の習慣—アメリカ個人主義のゆくえ』みすず書房、1991年。
- 帖佐尚人「子どもの自由制約原理としてのパターナリズム—その諸正当化モデルの検討—」『教育哲学研究』第105号、2012年、pp. 88 - 108。
- フォンテス、L. A. 著（宮家あゆみ訳）『モラルハラスマントーあなたを縛る見えない鎖』晶文社、2017年。
- 藤井佳世「教育的承認の多層性—愛の関係と法の関係のあいだ—」臨床教育人間学会編『関係性を巡って』2011年、東信社、pp. 103–122。
- 藤岡淳子編『関係性における暴力—その理解と回復への手立て』岩崎学術出版社、2008年。
- 深澤悦子「保育原理としての居場所の構想」『健康科学と人間形成』第1巻、2012年、pp. 37–41。
- 福田敦志「ペスタロッチー教育方法思想に関する研究：シュタンツ実践における『居間』と『メトーデ』の関連」『教育方法学研究』第23巻、1998年、pp. 21–28。
- 現代位相研究所編『統治・自律・民主主義—パターナリズムの政治社会学』NTT出版、2012年
- 古沢常雄「啓蒙主義の教育思想」『西洋教育思想史』明治図書、1987年、pp. 67–90。
- 花岡明正「パターナリズムとは何か」『現代社会とパターナリズム』ゆみる出版、1997年、pp. 12–41。
- 花岡明正「パターナリズムの正当化基準」『現代社会とパターナリズム』ゆみる出版、1997年、pp. 201–229。
- 花岡明正「少年法とパターナリズム」『少年法の展望』現代人文社、2000年、pp. 39–58。
- 畠本祐介「正しいパターナリズムと不正なパターナリズム：ワークフェアをどう正当化するか」『山梨県立大学人間福祉学部紀要』第6巻、2011年、pp. 1 - 13p。
- 長谷川美貴子「ケア概念の検討」『淑徳短期大学研究紀要』第53号、2014年、pp. 127–136。
- 樋口聰教授退職記念論集・編集委員会編『身心文化学習論』創文企画、2021年。
- 広田照幸『教育』岩波書店、2004年。
- 今井康雄「第16章 注意—教育的介入を抗進させる虚焦点」森田尚人、森田伸子編『教育想史で読む現代教育』勁草書房、2013年、pp. 330–360
- 井上彰『正義・平等・責任—平等主義的正義論の新たなる展開』岩波書店、2017。
- 生田久美子「教育哲学を考える」『教育哲学研究』第89号、2004年、pp. 138–139。
- 生田久美子『「わざ」から知る』東京大学出版、2007年。

- 生田久美子『『ケアリング』としての『学び』』渡部信一編『『学び』の認知学習科学辞典』2010年、pp. 81-94。
- 生田久美子「教育における正義とケア『教育の文脈』で再検討することの意義ー」『教育哲学研究』第105号、2012年、pp. 1-8。
- 井上達夫「パターナリズム」『現代倫理学辞典』弘文堂、2006年、pp. 690-691。
- 石川時子「パターナリズムの概念とその正当化基準ー『自律を尊重するパターナリズム』に着目してー」『社会福祉学』第48卷、第1号、2007年、pp. 5-16。
- 伊藤博美「教育における正義とケアーケア及びケアリング倫理が教育にもたらしたもの」『教育哲学研究』第105号、2012年、pp. 15-21。
- 伊藤博美「ノディングズから見たデューイの教育理論」『日本デューイ学会紀要』第55号、2014年、pp. 155-156。
- 伊藤博美「多様性を包括する社会と教育ー学校における闘争と受け入れー」日本デューイ学会編『民主主義と教育の再創造—デューイ研究の未来へ』勁草書房、2020年、pp. 167-177。
- 金井淑子「弱いパターナリズムとしての〈ケア倫理〉～」『依存と自立の倫理ー〈女/母〉の身体性から』ナカニシヤ出版、2011年、pp. 3-36。
- 金井淑子『倫理学とフェミニズム—ジェンダー、身体、他者をめぐるジレンマ』ナカニシヤ出版、2013年。
- 金井淑子、竹内聖一編『ケアの始まる場所—哲学・倫理学・社会学・教育学からの11章』ナカニシヤ出版、2015年。
- 片山勝茂「教育における正義とケアーその基本構図ー」『教育哲学研究』第105号、2012、pp. 8-15。
- 加藤尚武「義務教育の必要性」『教育の倫理学』丸善株式会社、2005年、pp. 73-82。
- 柏木智子「子どもの貧困と『ケアする学校』づくり』明石書店、2020年。
- 川本隆史「ケアの倫理と制度」日本法哲学会編『ジェンダー、セクシュアリティと法』有斐閣、2004年。
- 川本隆史編著『ケアの社会倫理学—医療・看護・介護・教育をつなぐ』有斐閣、2005年。
- 川本隆史「ケアへの規範的アプローチーその隘路と突破口についての覚え書ー」『研究室紀要』東京大学大学院教育学研究科、第32号、2006年、pp. 71-80。
- 川本隆史「“ケア”は猫を殺せても、哲学者の息の根を止められはしない」竹下賢ほか編著『法の理論33—特集《日本国憲法》のゆくえ』成文堂、2015年、pp. 147-165。
- 教育再生実行会議『ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（第十二次提言）』2021年
(<https://www.kantei.go.jp/singi/kyouikusaisei/dai48/siryou1-2.pdf>) (最終閲覧日；2021年11月19日)
- 小玉亮子編『ドイツ近現代ジェンダー史入門』青木書店、2009年。
- 児玉聰「ハート・デヴリン論争再考」『社会と倫理』第24号、2010年、pp. 181 - 199。
- 国立教育政策研究所編『非認知的（社会的情緒的）能力の発達と科学的検討手法についての研究に関する報告書』2017年a (https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h28a/syocyu-2-1_a.pdf) (最終閲覧日；2021年11月19日)。
- 国立教育政策研究所「PISA2015年調査国際結果報告書：生徒のWell-being」2017年b
(https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/pisa2015_20170419_report.pdf) (最終閲覧日；2021年11月19日)。
- 小西真理子編著『狂気な倫理ー「愚か」で「不可解」で「無価値」とされる生の肯定』晃洋書房、2022年。
- 葛生栄二郎『ケアと尊厳の倫理』法律文化社、2011年。

葛生栄二郎「ケアは猫も旅人も殺さない」竹下賢ほか編著『法の理論 33—特集《日本国憲法》のゆくえ』成文堂、2015年、pp. 185–190。

マーティン、J.R. 著 (生田久美子ほか訳)『カルチュラル・ミスエデュケーション—「文化遺産の伝達」とは何なのか』東北大学出版会、2008年。

マーティン、J.R. 著 (生田久美子監訳)『学校は私たちの「良い生活」だった—アメリカ教育史の忘れ物』慶應義塾大学出版、2021年。

牧柾名「子どもの人権・権利とその保証」『教育権と教育の自由』新日本出版、1990年。

松田太希『体罰・暴力・いじめ—スポーツと学校の社会哲学』青弓社、2019年。

丸山恭司「教育倫理学の可能性」『教育学研究紀要』第46巻、2000年、pp. 28–33。

丸山恭司「教育・他者・超越—語りえぬものを伝えることをめぐってー」『教育哲学研究』第84号、2001年、pp. 38–53。

丸山恭司「教育現場の暴力性と学習者の他者性」越智貢ほか編著『岩波応用倫理学講義 6 教育』岩波書店、2005年、pp. 116–131。

ミラー、A. 著 (山下公子訳)『魂の殺人—親は子どもに何をしたか—』新曜社、1983年。

ミル、J.S. 著 (早坂忠訳)「自由論」中央公論社、1967年、pp. 211–348。

宮寺晃夫「合理主義の教育理論とピーターズ」原聰介ほか編著『近代教育思想を読み直す』新曜社、1999年、pp. 145–163。

宮川幸奈『自律を目指す教育とは何か—自然主義的な教育哲学の試み』春風社、2022年。

宮崎宏志「ケアリング倫理学の内含する可能性」林泰成編著『ケアする心を育む道徳教育—伝統的な倫理学を超えて—』北大路書房、2000年。

村田美穂「ノディングズのケアリング論」『ケアリングの現在—倫理・教育・看護・福祉の境界を越えて』晃洋書房、2006年、pp. 90–102。

森村進『自由と正義と幸福と』信山社、2021年。

森田伸子「第一章 近代教育と形而上学—『自然』概念再考」森田尚人、森田伸子編『教育思想史で読む現代教育』勁草書房、2013年、pp. 3–36。

森田伸子「啓蒙」『教育思想史事典』教育思想史学会、勁草書房、2017年、pp. 265–269。

森田明「保護と自律のあいだ」『法学教室』第212号、有斐閣、1998年、pp. 217–218。

盛山和夫『リベラリズムとは何か—ロールズと正義の論理』勁草書房、2006年。

モル、A. 著 (田口洋子、浜田明範訳)『ケアのロジック：選択は患者のためになるか』水声社、2020年。

中村真由美『<まなざし>の教育学』溪水社、2018年。

中村直美「パターナリズムの概念」『刑事法学の諸相（上巻）』有斐閣、1981年、pp. 150–168。

中村直美「法とパターナリズム」『法哲学年報』1982年、1983年、pp. 37–60。

中村直美「ケア、正義、自律とパターナリズム」『ケア論の射程』九州大学出版、2001年、pp. 89–116。

中村直美『パターナリズムの研究』成文堂、2007年。

中野啓明「メイヤロフとノディングスの分岐点」『新潟青陵女子短期大学報告書』第29号、1999年、pp. 71–80。

中野啓明、伊藤博美、立山善康ほか編著『ケアリングの現在—倫理・教育・看護・福祉の驚異会を超えて—』晃洋書房、2006年。

中野啓明「ケアリングを通しての『知』の形成」『日本デューイ学会紀要』第48号、2007年、pp. 171-179。

中野啓明、伊藤博美、立山善康ほか編著『ケアリングの視座—闇りが奏でる育ち・学び・暮らし・生』晃洋書房、2023年。

二川早苗「ケアの倫理の社会的可能性：ノディングズのケア論からのアプローチ」『哲学・思想論叢』第33号、2015年、pp. 67-85。

西田絵美「メイヤロフのケアリング論の構造と本質」『佛教大学大学院紀要 教育学研究科篇』第43号、2015年、pp. 35-51。

西平直編『ケアと人間』ミネルヴァ書房、2013年。

西平直編『ケアの根源を求めて』晃洋書房、2017年。

西村拓生『教育哲学の現場—物語の彼岸から—』東京大学出版会、2013年。

ヌスバウム、M.著（神島裕子訳）『正義のフロンティア—障碍者・外国人・動物という境界を超えて』財団法人法政大学出版局、2021年。

小田切健太郎「ひきこもりから無縁の倫理、あるいは野生の倫理へ」西真理子、河原梓水編『狂気な倫理』晃洋書房、2022年、pp. 167-188。

小笠原道雄「近代教育の原点としての啓蒙」『近代教育の再構築』福村出版、2000年、pp. 4-18。

岡田啓司『「自律」の復権—教育的かわりと自律をはぐくむ共同体』ミネルヴァ書房、2004年。

岡田啓司『自律者の育成は可能か』ミネルヴァ書房、2011年。

岡田啓司「ケア活動のコミュニケーション論的検討」『京都光華女子大学研究紀要』第54号、2016年、pp. 13-20。

岡野八代「ケアの倫理の源流へ」『倫理学研究』第44号、2014年、pp. 14-25。

岡野八代、竹山重光、立山善康「ディスカッション要録」『倫理学研究』第44巻、2014年、pp. 1-3。

大江洋「子どもにおけるパターナリズム問題」『人文論究』第72号、2003年、pp. 15-37。

大江洋『関係的権利論』勁草書房、2004年。

大石繁盛宏、小宮あすか「幸せの文化比較は可能か？」『心理学評論』第55巻、1号、2012年、pp. 6-21。

大西健司「関係的権利論による子どもの人権論の再構成」『一橋法学』第12号、2013年、pp. 447-501。

太田明「教育におけるパターナリズムの問題（1）」『愛知大学文学論叢』、1995年、p. 1-20。

長田新編『ペスタロッチ全集第1巻』平凡社、1959年。

尾崎博美「『教育目的』を「関係性」か—「ケアリング」論と進歩主義教育が示唆する2つの系譜」『近代教育フォーラム』30巻、pp. 1-12、2021年。

パターナリズム研究会「紹介 J・クライニッヒ著『パターナリズム』（一九八三年）（一）」『国学院法学』第25巻、第1号、1987年、pp. 107-131。

パターナリズム研究会「紹介 J・クライニッヒ著『パターナリズム』（一九八三年）（二）」『国学院法学』第25巻、第2号、1987年、pp. 133-145。

パターナリズム研究会「紹介 J・クライニッヒ著『パターナリズム』（一九八三年）（三）」『国学院法学』第25巻、第

- 3号、1988年、pp. 133–145。
- ピーターズ、R. S. 著（三好信浩ほか訳）『現代教育の倫理—その基礎的分析』黎明書房、1971年。
- ルソー、J. J. 著（今野一雄訳）『エミール（上）』岩波書店、2012年。
- ルソー、J. J. 著（今野一雄訳）『エミール（中）』岩波書店、2012年。
- ルソー、J. J. 著（今野一雄訳）『エミール（下）』岩波書店、2012年。
- 坂越正樹編著「教育的関係の再構築」『近代教育の再構築』福村出版、2000年、pp. 176–191。
- 坂越正樹「教師と子どもの教育関係」小笠原道雄編『教育の哲学』放送大学教育振興会、2003年、pp. 107–111。
- 崎川修「他者と沈黙—イトゲン・シャタインからケアの哲学へ」晃洋書房、2020年。
- 佐伯胖編著『子どもがケアする世界をケアする—保育における二人称的アプローチ入門』ミネルヴァ出版、2017年。
- 佐伯胖、呉文慧「特別支援教育におけるニーズ概念の再検討—ニーズを「訴え」として見る—」『田園調布学園紀要』第12号、2017年、pp. 97–116。
- 佐藤幸治『現代国家と人権』有斐閣、2008年。
- 関根宏朗・櫻井歎「『自律』の教育学のために—教育における『自律』論の現在」「『甘え』と『自律』の教育学—ケア・道徳・関係性』世織書房、2015年、pp. 113–130。
- シャツツマン、M.（岸田秀訳）『魂の殺害者—教育における愛という名の迫害』草思社、1975年。
- 品川哲彦『正義と境を接するもの—責任という原理とケアの倫理—』ナカニシヤ出版、2007年。
- 品川哲彦「<ケアと正義の反転図形>と<ふくらみのある正義>—川本・伊佐のコメントへのリプライ」竹下賢ほか編『法の理論33—特集《日本国憲法》のゆくえ』成文堂、2015年、pp. 167–173。
- 品川哲彦「シンポジウム『ケアと正義』趣旨説明」『倫理学研究』第44巻、2014年、pp. 37–48。
- 鈴木晶子「フィクションとしての近代教育」『イマヌエル・カントの葬列—教育的眼差しの彼方へ』春秋社、2006年、pp. 4–21。
- 鈴木晶子「異形へのまなざし—野生児の教育」『イマヌエル・カントの葬列—教育的眼差しの彼方へ』春秋社、2006年、pp. 64–119。
- 下地秀樹・太田明「反教育学と教育学の<あいだ>—80年代（西）ドイツの場合—」『東京大学教育学部紀要』第30巻、1991年、pp. 1–20。
- 田端健人「子どものケアと学校教育—教室の<空気>と<光>の現象学」西平直編著『ケアと人間—心理・教育・宗教』ミネルヴァ書房、2013年、pp. 165–186。
- 高橋隆雄「メイヤロフ—ケア論への道」熊本大学倫理学研究室、『先端倫理研究』7巻、2013年、pp. 111–126。
- 高橋隆雄「川本・伊佐コメントへのリプライ」竹下賢ほか編『法の理論33—特集《日本国憲法》のゆくえ』成文堂、2015年、pp. 175–184。
- 高倉久有、小西真理子「『私の親は毒親です』—アダルトチルドレンの回復論の外側を生きる当事者を肯定する」西真理子、河原梓水編『狂気な倫理』晃洋書房、2022年、pp. 68–90。
- 田中智志「他者の喪失から感受へ—近代の教育装置を超えて」勁草書房、2002年。
- 田中智志「ケアリングの存在条件—機能的分化のなかで—」臨床教育人間学会編『他者に臨む知』世織書房、2004年、pp. 11–26。

- 田中智志「ケアリングのモラル形成」越智貢ほか編著『岩波応用倫理学講義6 教育』岩波書店、2005年、pp. 132–148。
- 田中智志『人格形成概念の誕生—近代アメリカの教育学年史』東信堂、2005年。
- 田中智志「第13章 倫理的基礎—教育を支える愛—」森田尚人、森田伸子編『教育思想史で読む現代教育』勁草書房、2013年、pp. 269–287。
- 立山善康「ケアの dialectic、ケアと正義の dialectic」『倫理学研究』第44号、2014年、pp. 4–13。
- 富岡薰「ケアの倫理の『自律』批判再考」『倫理学年報』第71巻、2022年、pp. 219–232。
- 上野千鶴子『ケアの社会学—当事者主権の福祉社会へ』太田出版、2011年。
- 若松良樹『自由放任主義の乗り越え方—自由と合理性を問い合わせ直す』勁草書房、2016年。
- 若松良樹『醜い事由—ミル『自由論』を読む』成文堂、2021年。
- 山内啓路「『自己形成空間』としての少年鑑別所—〈教えない〉—学ぶ〉関係としての観護から—」臨床教育人間学会編『関係性を巡って』東信堂、2011年、pp. 83–101。
- 山梨八重子「教育におけるパターナリズム正当化根拠の一考察」『先端倫理研究』第8号、2014年、pp. 153–173。
- 安井絢子「ケアの倫理における人間像：ノディングズのニーズ論をめぐって」『哲学論叢』第38号、2011年、pp. 85–96。
- 安井絢子「ケアの倫理の倫理的規準:Noddings のケアリング理論における『倫理的 ideals』をめぐって」『実践哲学研究』第35巻、2012年、pp. 1–14p。
- 安井絢子「弱いパターナリズムとしてのケア関係の可能性：ケアの倫理におけるケアする人とケアされるとの間の権力関係を巡って」『先端倫理研究』第15巻、2021年、pp. 45–64。
- 矢野博史「目的行為としての〈教える〉と〈ケア〉の接続」坂越正樹監修『教育的関係の解釈学』東信堂、2019年、pp. 126–139。
- 横尾京子「専門職として誠実するために〈卷頭言〉」『日本新生児看護学会誌』第10巻1号、2004年、p. 1。
- 吉田敦彦「人類史的な問いとしてのケア—ポスト個人化時代の立ち方と繋がり方—」西平直編著『ケアと人間—心理・教育・宗教』ミネルヴァ書房、2013年、pp. 207–223。
- 吉田敦彦『ブーバー対話論とホリスティック教育—他者・呼びかけ・応答』勁草書房、2007年。